

1 調査名称：令和元年度鳥栖市都市計画道路見直し検討業務

2 調査主体：鳥栖市

3 調査圏域：鳥栖市管内

4 調査期間：令和元年度～令和2年度

5 調査概要：

本市は、JR 鳥栖駅などの鉄道施設で中心市街地が東西に分断されており、東西連携の強化を図ることがまちづくりの課題となっている。

平成22年に都市計画道路の見直しを行い、鳥栖市都市計画道路の存続、廃止を決定したが、鉄道交差3路線については、鉄道高架化の方針が定まっていなかったことから、保留（再検討路線）となっていた。

平成27年度に鳥栖市の中心市街地の東西連携を図るため「鳥栖駅周辺まちづくり基本構想」が策定され、鳥栖駅橋上駅化の方針が出されたことを受け、平成28年度から鳥栖市都市計画道路見直し検討懇話会を設置し、鉄道交差3路線（再検討路線）を中心とした都市計画道路の見直し方針の検討を行ってきた。

平成29年度には、国・県との合同会議で、本市の将来道路網の方針の策定、平成30年度には、3路線の計画ルートや交差点計画の検討を行ってきたことを踏まえ、令和元年度（本業務）においては、3路線の見直し方針を決定することを目的とした鳥栖市都市計画道路見直し検討懇話会の運営補助等や廃止候補であった都市計画道路の代替路線として道路計画設計修正及び交差点計画設計を行い、都市計画道路の見直し検討資料を作成した。

I 調査概要

1 調査名称

令和元年度 鳥栖市都市計画道路見直し検討業務

2 報告書目次

第1章 業務概要

第2章 現地踏査

第3章 関連資料の収集整理

第4章 道路計画修正設計

第5章 交差点計画設計

第6章 検討懇話会資料作成

第7章 都市計画道路の見直し検討資料作成

第8章 今後の課題

3 調査体制

鳥栖市都市計画道路見直し検討懇話会【親委員会】
(会長:福岡大学工学部 教授 柴田 久)

鳥栖市都市計画道路見直し検討懇話会 事務局
(鳥栖市建設部 都市計画課)

4 委員会名簿等:

(令和2年度 鳥栖市都市計画道路見直し検討懇話会委員)

	所属	役職等	氏名
会長	福岡大学 工学部 社会デザイン工学科 (鳥栖市都市計画審議会 副会長)	教授	しばた ひさし ◎柴田 久
副会長	福岡女子大学 国際文理学部 環境科学科 (交通計画・都市計画等の専門)	准教授	まつながちあき ○松永千晶
委員	鳥栖市区長連合会 鳥栖地区	会長	はすもとひろき 蓮本博記
委員	鳥栖市区長連合会 鳥栖北地区	会長	すすきまさみ 鈴木正美
委員	鳥栖市区長連合会 基里地区	会長	やまぐちしげあき 山口重昭
委員	鳥栖市区長連合会 田代地区	会長	おおいしみつのお 大石光信
委員	鳥栖商工会議所	専務理事	こがひさと 古賀久登
委員	鳥栖観光コンベンション協会	副会長	なかむらりょうこ 中村涼子
委員	認定NPO法人とす市民活動ネットワーク (鳥栖市都市計画審議会 委員)	代表理事	すすきとみこ 鈴木登美子
委員	鳥栖地区建築士会 (鳥栖市都市計画審議会 委員)	副会長	のうとみもとえ 能富素江
委員	九州旅客鉄道株式会社 施設部 企画課	担当課長	やましたよしたか 山下義孝
委員	国土交通省 九州地方整備局 佐賀国道事務所	所長	おぐしとしゆき 小串俊幸
委員	佐賀県 県土整備部 都市計画課	課長	くすのきひでと 楠 英人
委員	佐賀県 県土整備部 道路課	課長	かわくちこうじ 川口孝司
委員	佐賀県 東部土木事務所 (鳥栖市都市計画審議会 委員)	所長	みやざきあつし 宮崎厚志

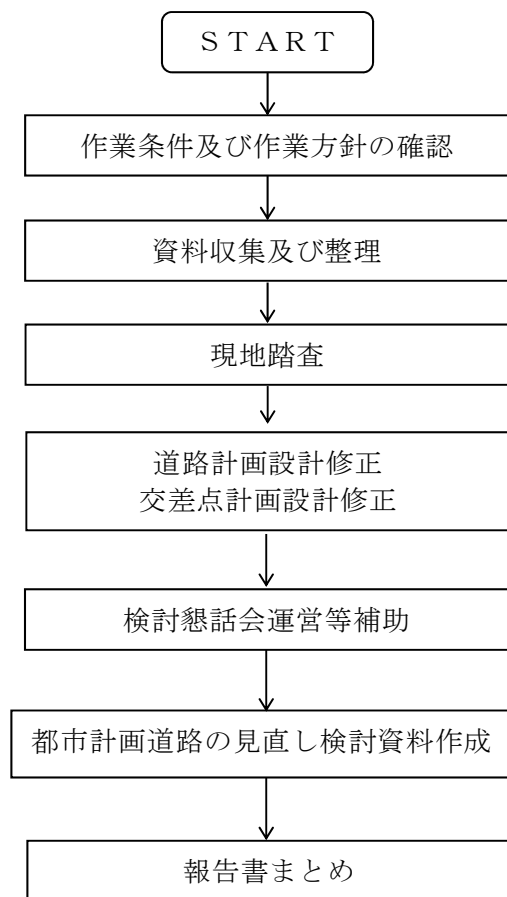
※順不同・敬称略

II 調査成果

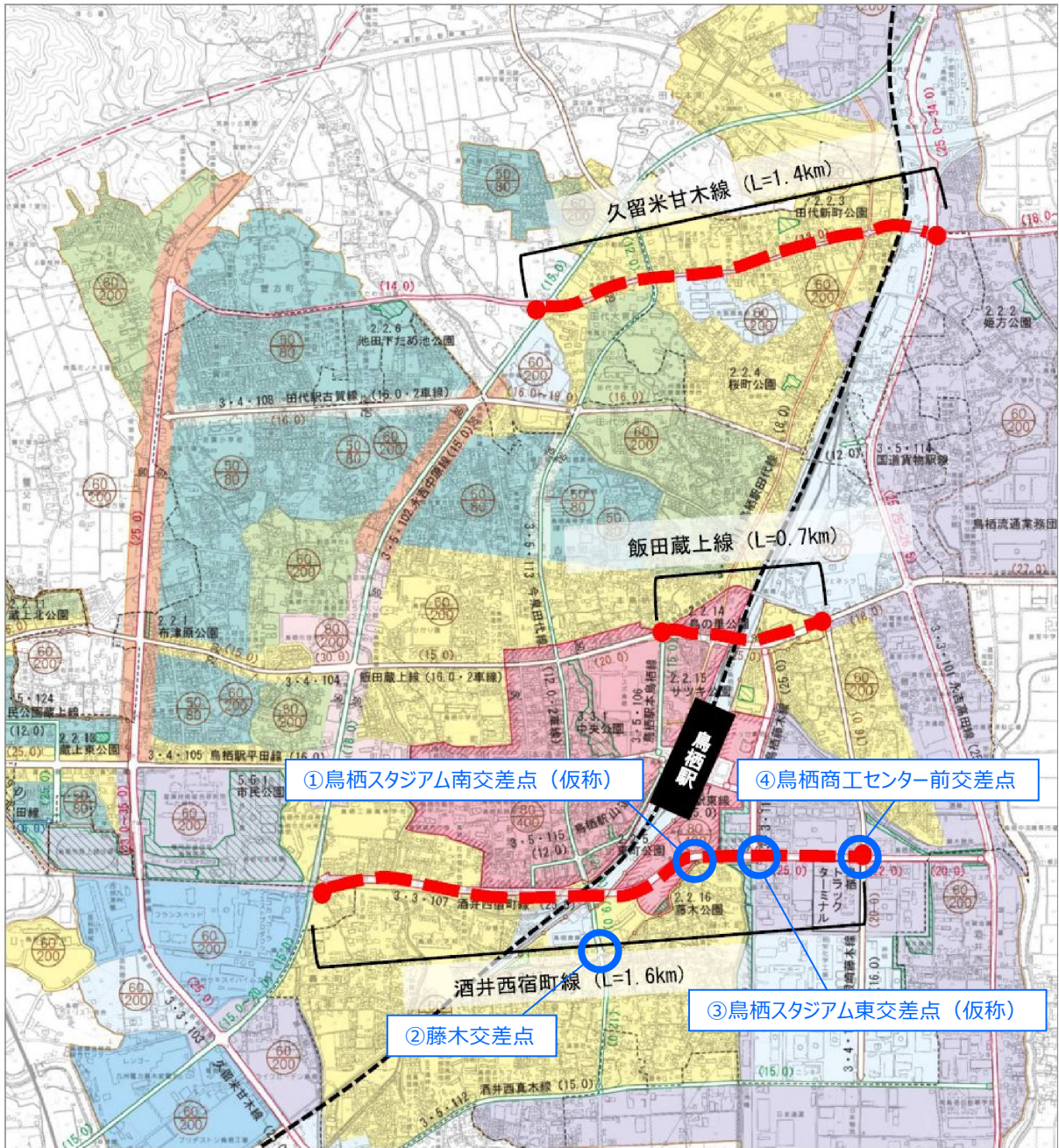
1 調査目的

平成30年度に検討を行った都市計画道路東西3路線の見直し方針を決定することを目的とし、既存資料（過年度成果等）を用いて、鳥栖市都市計画道路見直し検討懇話会の資料作成及び都市計画道路の見直し検討資料の作成を行った。

2 調査フロー



3 調査圏域図



4 調査成果

第1章 業務概要

平成 30 年度に検討を行った都市計画道路東西 3 路線の見直し方針を決定することを目的とし、鳥栖市都市計画道路見直し検討懇話会に諮る、鉄道交差 3 路線の方針整理及び関係機関との調整に係る検討を行った。

第2章 現地踏査

過年度調査と現地との整合性を目視により確認し、沿道状況や交差形状、交通条件などの周辺状況と計画に必要な基礎的な現地状況を把握した。

第3章 関連資料の収集整理

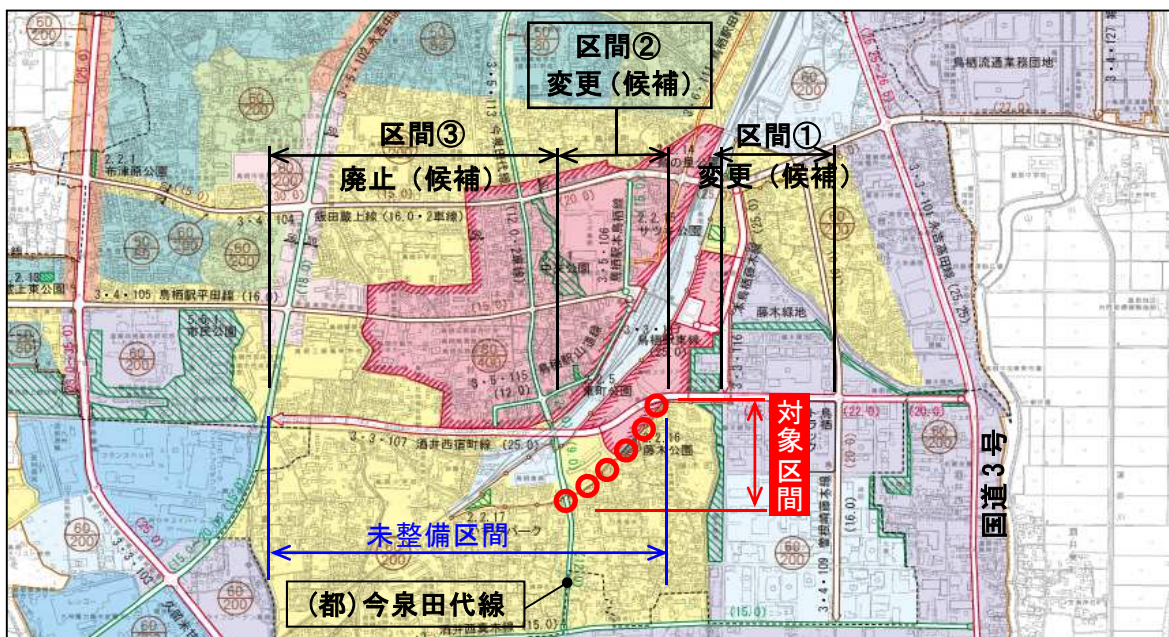
本業務の実施にあたり、関連業務等の業務成果、調査箇所の関連資料及び既往の都市計画決定図書を収集し、整理を行った。

第4章 道路計画修正設計

(都)酒井西宿町線の未整備区間は、利用交通量が見込めず、必要性の評価も低いことから懇話会で一部廃止候補となっている。

この未整備区間の一部廃止（区間③）により国道 3 号から中心部までの東西ネットワーク化が図られないことから、(都)今泉田代線までのアクセス機能強化を図る必要がある。

このため、区間②において、令和 2 年 5 月に実施した交通量調査結果、及び H42 将来交通量推計結果を踏まえ、平成 30 年度に検討した(都)酒井西宿町線の変更案をもとに、関係機関（佐賀県等）と協議が必要になる本路線の対応方針検討のため修正設計を行った。



第5章 交差点計画設計

(都)酒井西宿町線の都市計画変更に関連する交差点について、将来交通量に基づく交差点容量計算を行い、交差点形状の検討及び交差点計画図の作成を行った。

検討対象交差点の4箇所を以下に示す。



検討交差点概要

交差点名	現状	供用車線数
①鳥栖スタジアム南交差点(仮称)	概成区間・信号なし	4車線供用
②藤木交差点	代替路線・信号あり	2車線供用
③鳥栖スタジアム東交差点(仮称)	概成区間・信号あり	西側4車線、東側2車線
④鳥栖商工センター前交差点	概成区間・信号あり	2車線供用

第6章 検討懇話会資料作成

鉄道交差3路線の都市計画道路見直しに係るこれまでの「鳥栖市都市計画道路見直し検討懇話会」の開催状況及び検討内容について下表に示す。

本市では、これまで鉄道交差3路線の方針が未決定であり、平成27年度に鳥栖市の中心市街地の東西連携を図るため「鳥栖駅周辺まちづくり基本構想」が策定されたことを受け、平成28年度から鳥栖市都市計画道路見直し検討懇話会（以下、「懇話会」という。）を設置し、これまで検討を行ってきた。しかし、平成30年12月に鳥栖駅周辺整備事業が断念となり、懇話会設置目的に齟齬が生じていることやこれまでの検討にあたっての条件であった鳥栖駅周辺整備事業の道路計画やまちづくり計画が白紙となり今後の方針が未定であることから、鳥栖駅周辺整備事業と切り離して都市計画道路の見直しを進めることは難しいと考え、懇話会を中断することとなった。

しかし、都市計画道路の見直しは将来の本市の発展のために必要であることから、今後、見直しの再開が可能となった際に参考とするため、本業務においては、これまでの懇話会での検討経過をとりまとめ、第6回話検討懇話会資料作成（次ページ参照）をし、各委員持ち回りにて説明を実施し意見集約を行った。

開催日	検討内容	備考
平成28年度		
第1回懇話会 H28年5月31日開催	<ul style="list-style-type: none"> 鳥栖駅周辺まちづくり基本構想 鳥栖市都市計画道路の見直しの経緯、課題 「3路線以外の広域的な交通動向とも整合を図るべき」との意見を受けた。 	経緯・課題整理
第2回懇話会 H29年2月28日開催	<ul style="list-style-type: none"> 道路網の課題について 市街地道路の機能強化の検討について 今後の対応（将来道路網の方針の検討） 	↓ 今後の検討方針
平成30年度		
第3回懇話会 H30年5月24日開催	<ul style="list-style-type: none"> H28年度懇話会内容確認 将来道路網の方針（案）について 鉄道交差3路線の現状・課題整理 	現状・課題整理
第4回懇話会 H30年8月23日開催	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道交差3路線のあり方の検討 鉄道交差3路線の見直し方針提示 	↓ 見直し方針、見直し案提示
第5回懇話会 H30年11月27日開催	<ul style="list-style-type: none"> 見直し方針に対する意見集約/評価 各路線における見直し案の検討 	↓ 意見集約/評価
令和2年度		
第6回懇話会 R2年5月26日～ R2年6月15日開催 (各委員持ち回り開催)	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路見直し検討の整理事項 検討経過のとりまとめ・留意点 第5回検討懇話会における主な指摘事項への対応 都市計画道路見直し検討の今後の進め方 	意見集約/評価

1 懇話会設置の目的

平成27年度に「鳥栖駅周辺まちづくり基本構想」で示された鳥栖駅橋上化の方針を受け、鳥栖駅周辺まちづくりの検討と併せて、方針が未決定であった鉄道交差3路線を中心とした都市計画道路の見直し方針について、広く有識者や関係者の意見を伺い幅広い視点から議論を行うことを目的とし、平成28年度より学識経験者、自治会代表者、関係機関等から成る「鳥栖市都市計画道路見直し検討懇話会」を設置しました。

2 検討対象路線（計画内容再検討3路線）

平成23年2月に策定した「鳥栖市都市計画道路見直し計画」で、「計画内容再検討」の方針であった以下3路線を検討対象路線とした。

都市計画道路名	都市計画決定内容						備考	
	方針未決定区間		鉄道交差部				鉄道交差部の現況	再検討路線に位置付けられた理由
延長(m)	幅員(m)	決定日	幅員(m)	車線数	構造			
(都)久留米甘木線	1,550	12.0	S38.11.20	12.0	2	平面交差	平面交差	鉄道交差の構造
(都)飯田蔵上線	800	20.0~25.0	H2.3.9	25.0	4	立体交差(跨線橋)	なし	鉄道交差の構造
(都)酒井西宿町線	1,450	25.0	H2.3.9	25.0	4	立体交差(跨線橋)	なし	鉄道交差の構造

3 検討経緯

平成28年度からこれまで、計5回の懇話会を開催し、鉄道交差3路線の見直し方針、見直し案の検討を進めてきました。

年度	検討内容	備考
平成28年度		
第1回懇話会 H28年5月31日開催	<ul style="list-style-type: none"> 鳥栖駅周辺まちづくり基本構想 鳥栖市都市計画道路の見直しの経緯、課題 「3路線以外の広域的な交通動向とも整合を図るべき」との意見を受けた。 	経緯・課題整理
第2回懇話会 H29年2月28日開催	<ul style="list-style-type: none"> 道路網の課題について 市街地道路の機能強化の検討について 今後の対応（将来道路網の方針の検討） 	今後の検討方針
平成29年度（国、県など関係機関との合同会議で将来道路網の方針を検討）		
第1～4回 合同会議	<ul style="list-style-type: none"> 将来道路網の設定（路線の位置付け、機能） 将来道路網の検討方針について 将来道路網の方針（案）について 	鳥栖市将来道路網の方針(案)
平成30年度		
第3回懇話会 H30年5月24日開催	<ul style="list-style-type: none"> H28年度懇話会内容確認 将来道路網の方針（案）について 鉄道交差3路線の現状・課題整理 	現状・課題整理
第4回懇話会 H30年8月23日開催	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道交差3路線のあり方の検討 鉄道交差3路線の見直し方針提示 	見直し方針、見直し案提示
第5回懇話会 H30年11月27日開催	<ul style="list-style-type: none"> 見直し方針に対する意見集約/評価 各路線における見直し案の検討 	意見集約/評価
H30年12月	鳥栖駅周辺整備事業が断念となり、鳥栖駅周辺まちづくり基本構想及び鳥栖駅周辺まちづくり基本計画が白紙となった。	

4 検討内容

「都市計画道路の見直しの手引き（平成29年7月、国土交通省都市局）」を参考に、鉄道交差3路線の見直し計画案の提示までの検討を行いました。

【見直し方針の判断基準】

路線ごとに、必要性・実現性の評価結果から総合的に判断し、見直し方針の提示を行う。

実現性	必要性	低い	高い
	高い	廃止候補	存続
	低い	廃止候補	変更候補

【見直し方針】

- ・存続・・・既往の計画内容で整備を行う。
- ・変更候補・・・計画内容を変更して整備を行う。
- ・廃止候補・・・見直しにより必要性が低いことから、計画の廃止を行う

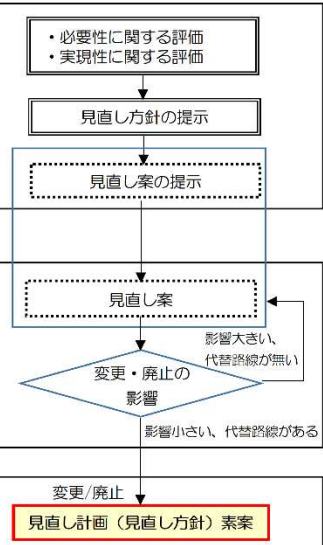
【検討手順】

①見直し方針の検討

路線ごとに、必要性・実現性の評価結果から総合的に判断し、見直し方針の提示を行う。

【見直し方針】

- ・計画存続・・・既往の計画内容で整備を行う。
- ・計画変更候補・・・計画内容を変更して整備を行う。
- ・計画廃止候補・・・見直しにより必要性が低いことから、計画の廃止を行う



②見直し案の検討

見直し案を作成し、都市計画道路網全体での交通処理機能に影響がないことを確認する。

③見直し計画（見直し方針）素案の決定

見直し計画（見直し方針）の素案を決定

※今回は見直し方針案（候補）の検討までを行った。

見直し方針案（候補）と検討の方向性毎の課題の抽出、交通処理の検証を踏まえた各路線毎のポイント（論点整理）

		(都)久留米甘木線	(都)飯田蔵上線	(都)酒井西宿町線	
見直し方針案（候補）					
		計画変更候補	計画変更候補	廃止候補	
課題の抽出					
現道部	現道幅幅案	現状の利用形態及び既設計区域から大きな変更なく、利用上の影響はない 現道部の歩道設置により、通学路に指定される区間の安全性向上が見込まれる	平面案 現状と大きく変わらないため、土地利用上の影響は殆どない 安全面での本格的な課題解決は困難である	既設計ルート案 東西連絡の主交通が直進通行となるため、現況と比較して円滑な交通処理が可能となる。 施工上の課題は比較的小さいものの、一部、側道を介した出入りが必要となり、沿線周辺の利用に影響がある。	廃止 整備しても鉄道交差部分の東西利用交通量の増加が見込まれず、施工上の課題が大きいことから実現性に乏しい。 ※後に、「廃止候補」と「変更候補」の区間に分かれる。 ・区間①②→計画変更候補 ・区間③→廃止候補
	バイパスルート案	現状の土地利用形態から大きな変更があり、利用上の影響が大きい 現道部の通学路に指定される区間で安全性向上が見込めない	立体案 現状の土地利用への影響が大きく、実現性に課題が残る 交通の円滑化、安全性の向上が見込まれる	現道ルート案 東西連絡の主交通が右左折となるため、現況の交通処理の課題が解消されないままである。 施工上の課題は大きいものの、現状の利用形態から大きな変化がなく、沿線周辺の利用への影響は小さい。	
	都市計画道路網全体としての交通処理への影響				
<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状の鉄道交差横断面は、交通需要量が容量を上回っており、容量の拡充（断面を構成する路線の整備）が必要な状況（将来：既定計画3路線整備） ・既定計画での整備と事業中の都市計画道路整備が進むことで、将来的に断面の容量不足が解消されるが、過剰となる懸念もある（将来：見直し案） ・鉄道交差3路線の見直し案での整備を進めた場合においても、将来的に断面の容量不足は解消され、路線間の分担バランスは適正と想定されることが、利用特性にも影響ないことから都市計画道路網全体への交通処理上の大きな影響は生じないものと考えられる 					

鳥栖市都市計画道路見直し検討懇話会（H28年度～）－検討経過のとりまとめ・留意点－ 【概要版】 2 / 2

5 検討対象路線の評価と第5回懇話会（H30.11.27）までの検討内容のまとめ

（注意）
鳥栖駅周辺まちづくり基本構想（H28年3月）及び鳥栖駅周辺まちづくり基本計画（H29年7月）に基づいて検討を進めて来たが、H30年12月に鳥栖駅周辺整備事業が断念となり基本構想及び基本計画が白紙となったため、現時点では以下の検討内容も白紙である。

以下は、これまでの検討内容をまとめたものであり確定したものではない。

路線名	区間延長 (m)	見直し方針案 (候補)	備考	見直し案検討にあたり留意すべき事項
永古高田線④～⑧	3,322	計画存続		
久留米甘木線①～④	2,520	計画存続		
久留米甘木線⑤	1,340	計画変更	※事業中	
久留米甘木線⑥～⑨	1,550	計画変更（候補）		・長崎街道の地元お祭りなどへの影響の検討 ・歩行者の安全性に配慮した対応・措置 ・沿線環境への影響の抑制。
久留米甘木線⑩	380	計画存続		
飯田蔵上線①～②	800	計画変更（候補）		・維持管理を含めた最適な整備手法の検討 ・沿線環境への影響の抑制
鳥栖駅平田線①	100	計画存続		
鳥栖駅田代本町①～③	1,920	廃止	廃止手続き終了	
酒井西宿町線①	400	計画変更（候補）		・交通量に応じた適切な計画幅員への見直し
酒井西宿町線②	280	計画変更（候補）		・区間③の廃止に伴う今泉田代線までのアクセス機能強化
酒井西宿町線③	770	廃止（候補）		・利用交通量が見込めず、必要性の評価も低いことから廃止が妥当。
田代駅古賀線①～③	870	計画存続		
曽根崎高田線①	600	廃止	廃止手続き終了	
榎町真木線①～③	1,760	廃止	廃止手続き終了	
鳥栖駅田代線①～③	950	廃止	※久留米甘木線の整備計画の状況をふまえて、最終的な方針を決定する。	
今泉田代線①	600	廃止	廃止手続き終了	
鳥栖駅山道線	300	計画存続		

□ 今回検討対象路線



● 検討対象路線の評価（見直し方針案）

【（都）酒井西宿町線】

1) 路線の必要性に関する評価

○鳥栖市の将来道路網方針(案)において補助幹線道路に位置づけられ、他の路線に比べ幹線道路として担う機能が相対的に低い路線である。

2) 既往都市計画道路の実現性に関する評価

○工業系地域と繋がる道路が住居地域内を新たに通過することで、大型車の進入等、沿線環境への影響が想定されるため、現都市計画のままでは実現性は低い。
○鉄道近接路線との平面交差が困難であり、国道34号との接続部分での施工が困難であることから、現都市計画のままでは実現性は低い。

3) 将来交通需要

○本路線は現状で約4,000台/日の利用交通量であり、将来交通量は約4,300台/日（区間②）と、整備しても利用交通量の増加が見込めない路線である。（区間②③）
また、利用交通特性はほとんどが市中心部内々・発着を担っており、通過交通が少ない。

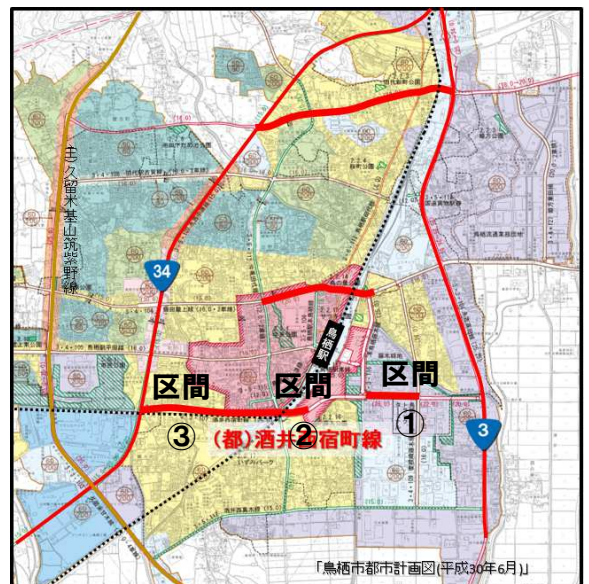


【総合評価】

本路線は、利用交通量が見込めなく、必要性の評価も低いことから、区間③は「**廃止候補**」、区間①②は「**変更候補**」とすることが妥当である。

なお、区間①は現在、概成道路となっており、既存の幅員に合わせた幅員の見直しで検討を行うことが望ましい。

また、区間②は、区間③を廃止することで整備済み区間のネットワーク化が図られないことから、線形変更を行い、（都）今泉田代線への接続検討を行うことが望ましい。



【付帯意見（見直し案検討にあたり留意すべき事項）】

・区間③の廃止にともない、本路線が持っていた道路機能を補うため、区間②において中心部への発着交通を担うアクセス機能を確保するために必要な措置・対応を検討すること。

（例えば、国道3号から中心部の今泉田代線までの東西連絡を担う路線であり、現状で利用する交通があることから、整備済み区間から今泉田代線までのアクセス機能を強化するなどの措置が必要）

第7章 都市計画道路の見直し検討資料作成

鳥栖市都市計画道路見直し検討懇話会に関連して、(都)酒井西宿町線未整備区間が廃止候補になったことに伴い、令和2年5月に実施した交通量調査や H42 将来交通量推計結果等を踏まえ、都市計画道路の見直しの今後の対応方針の検討を行い、関係機関との協議にて使用する資料の作成を行った。

第8章 今後の課題

本検討を踏まえて、今後の事業実施に向けた課題として、今後以下の課題について取り組む必要があることを確認した。

【今後の課題】

・事業主体との協議実施：

本業務において、方針が未決定であった鉄道交差3路線の都市計画道路見直し方針の素案の検討を実施したが、今後の都市計画決定に向けては事業主体と協議を実施し、計画熟度の向上・都市計画変更図書の作成を行う必要がある。

・変更区域の確定：

酒井西宿町線の一部変更（概成区間を 25.0m から現道幅員 16.0m に縮小）に伴い、交差点部の従道路側の都市計画変更の可能性も含めた調整が必要となる。

・関係機関協議の実施（合意形成）：

都市計画変更に伴い、関係機関（鉄道事業者・交通管理者）への計画協議を実施し、合意形成を図る必要がある。